



国の政策評価制度の基本と実践講座

政策評価に関する統一研修

国の政策評価制度の基本と実践

制度編

◆ 政策評価制度のポイント

- 1 政策評価制度の導入経緯
- 2 政策評価制度のポイント
- 3 政策評価制度の見直し（2023.3）

◆ 各府省が行う政策評価

- 4 政策評価の三方式
- 5 義務付け5分野

◆ 総務省が行う評価

- 6 複数府省にまたがる政策の評価
- 7 各府省が行う政策評価の点検

実践編

政策効果の把握・分析とは

～政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を中心に～



制度編

政策評価制度のポイント

1 政策評価制度の導入経緯①

【政策評価制度導入以前の行政運営】

従来のがが国の行政においては、
法律の制定や予算の獲得等に重点が置かれ、
その効果やその後の社会経済情勢の変化に基づき
政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視されがちだった。

法律の制定
予算の獲得等

政策を積極的に
見直す評価機能



1 政策評価制度の導入経緯②

【行政改革会議最終報告（1997年12月3日）】

「評価機能の充実強化」

○評価機能の充実の必要性

評価を企画立案作業に反映させる仕組みを充実強化することが必要

○各省における評価機能の強化

各省に評価部門を確立すべき

○評価結果の公開

評価の迅速化や情報の公開を積極的に進める必要



2001年1月、中央省庁再編と同時に政策評価制度がスタート



「行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）」
（政策評価法）制定 → 2002年4月施行



2 政策評価制度のポイント ～（１）制度の目的～

政策評価法及び同法に基づく基本方針（閣議決定）等により、政策評価制度の目的は、以下のとおり定められている。

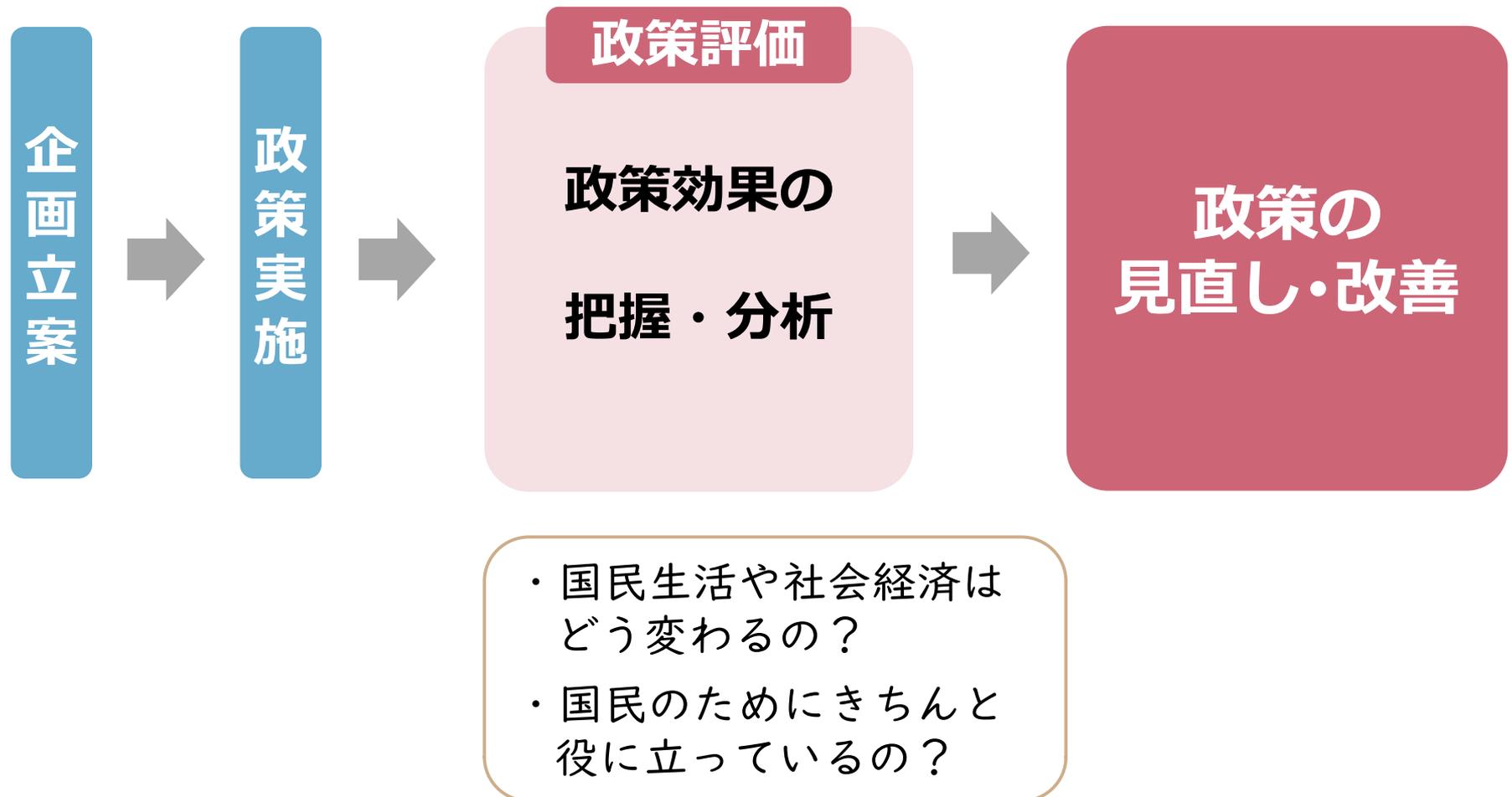
目的

- 効果的かつ効率的な行政の推進
- 政府の諸活動についての国民への説明責任の徹底



2 政策評価制度のポイント ～（２）政策評価の機能～

政策評価は、各府省が、自らその政策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるものです。





2 政策評価制度のポイント ～（3）政策評価の観点～

政策評価は、政策効果の把握の結果を基礎として、**必要性**、**効率性**、**有効性**などの観点から評価します。

必要性

- ・ 政策の目的は、国民や社会のニーズに照らして妥当？
- ・ 行政が担う必要があるか？

効率性

- ・ コストに見合った効果があった？
- ・ より少ないコストで必要な効果が得られるものは他にない？

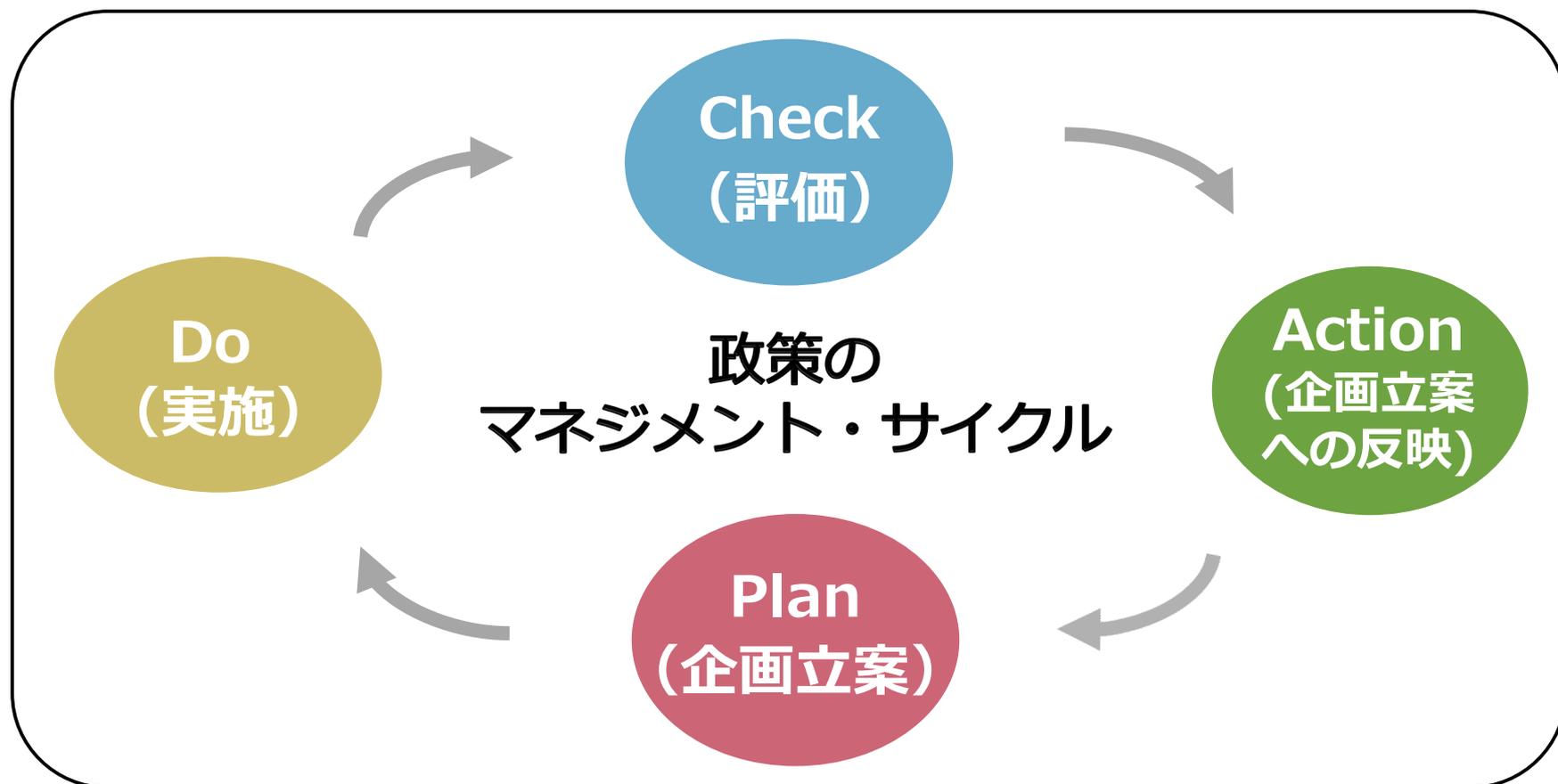
有効性

- ・ 政策を実施したことで、期待した効果があった？



2 政策評価制度のポイント ～（１）政策のマネジメント・サイクル～

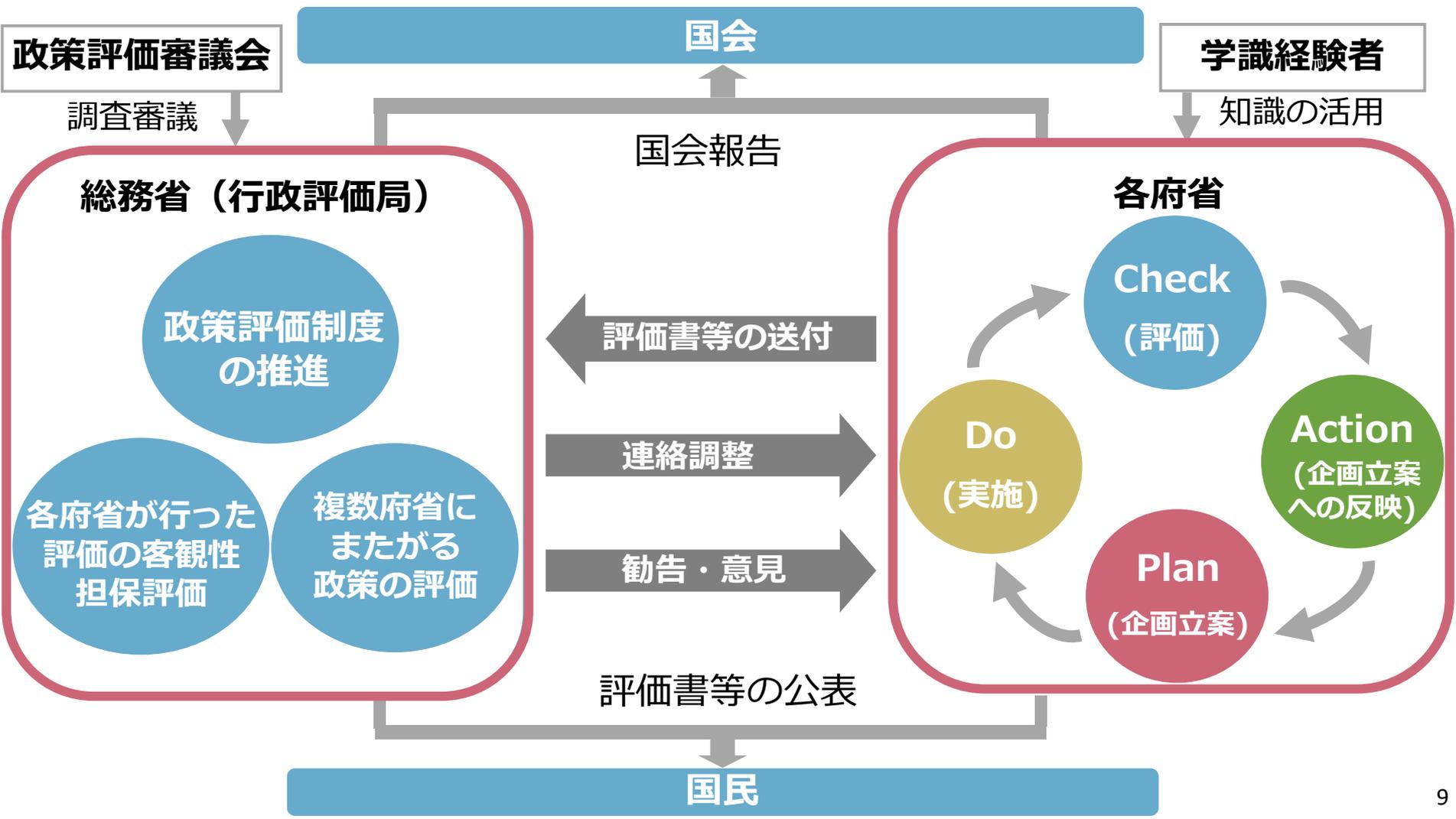
政策評価の機能は、**Plan**（企画立案）、**Do**（実施）、**Check**（評価）、**Action**（企画立案への反映）という政策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。





2 政策評価制度のポイント ~ (2) 各府省と総務省の役割~

政策評価制度における各府省と総務省の役割は、以下のように整理されます。



3 政策評価制度の見直し

事後評価 (主要な行政目的に係るもの等)

事前評価 (政令による義務付け対象)

2002 政策評価法施行

自己評価原則

実績評価

・企画立案には政策効果の分析や評価が不可欠 (政策評価制度導入)

公共事業

研究開発

ODA

2005 法施行後3年経過後の見直し

予算との連携

・政策体系 (政策-施策-事務事業) の明示
・施策と予算の項の対応

2007、2010 事前評価の義務付け対象の追加 (規制、租税特別措置)

対象重点化

公共事業

研究開発

ODA

規制

租特

2013 目標管理型評価の本格導入

(施策レベル)

目標管理型評価

(事業レベル)

行政事業レビュー

2017 EBPM (Evidence-based Policy Making) の導入

Covid-19

2020 内閣官房行革事務局「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性」

2021 政策評価審議会提言

2022 政策評価審議会「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」

2022 行政改革推進会議「アジャイル型政策形成・評価に関するWG提言」

効果検証

・政策効果の把握・分析機能の強化 (基礎的なEBPM)
・意思決定過程での活用の促進

【基本的考え方】

- ・ 複雑困難な課題に対応するためには、**機動的かつ柔軟な政策展開**が有効であり、そのために政策評価の機能を発揮していく。
- ・ 政策評価の機能を最大限活用した**新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行う**ことが、**行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価される**ことを目指す。
- ・ 各府省は、次期基本計画期間を**試行的取組の期間**と位置付け、政策の特性に応じた評価を試行

【主な内容】

1 政策効果の把握・分析機能の強化

- ・ 有効性の観点からの評価を一層重視し、**政策効果の把握・分析機能を強化**。そのため、**画一的・統一的な制度運用を転換**し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直し

2 意思決定過程での活用

- ・ 政策評価や行政事業レビュー等の評価関連情報を集約することで、評価書等の質的充実を図り、**意思決定過程における活用を推進**

3 制度官庁の役割

- ・ 評価手法の改善や知見を随時整理・共有し、データ利活用・人材育成支援等を含め、**政策評価の取組の継続的な改善を促進**
- ・ 各府省での新たな評価手法の導入や意思決定過程での活用等の試行的取組を整理・分析。結果を「**新ガイドライン**」に反映し、更に各府省の取組の質を高めていく**政策評価制度のPDCAサイクルを確立**

各府省

- ・ **政策の特性に応じた評価手法導入**
→ 目的に対応した形で政策効果の把握ができ、政策の改善に有益な情報を得られる。
- ・ **意思決定過程での活用**
→ 政策評価や行政事業レビュー等の評価関連作業からの有益な情報を意思決定過程で活用

機動的かつ柔軟な政策展開の実現

新ガイドライン策定

（令和5年度内めど）

評価手法（適切な目標・指標設定の考え方等）や意思決定過程における活用方法等を提示して、各府省の政策評価を後押し（策定後も**随時改定**）

総務省（行政評価局）

- ・ 政策評価の取組の継続的な改善を促進
- ・ 政策効果の把握・分析手法を研究

政策評価審議会

有効性の観点からの評価手法や各府省の意思決定過程における政策評価の活用の在り方を整理・分析

① 今回の制度見直しの趣旨

問題意識

- ・ 「政策評価」は、本来は政策立案過程で自然に行われるもの。
- ・ しかし、現実には**意思決定過程から遊離した「作業」**になっていないか。

見直しの 基本的 考え方

- ・ 「評価のための評価」はやめ、「**意思決定に使える評価**」に変える。
- ・ このため、政策や意思決定方法に応じて作り方・使い方を変えられるよう、従来の**画一的・統一的な制度運用を改め、各府省の設計の自由度を高める**。

※ **政策評価をより精緻に行うことが目的ではない。**

政策評価の営みの過程で生み出される新しいデータや情報に触れ、これまで気付けなかったことに気付くことなどによって、政策の進捗を前向きに捉え、政策の効果을上げるための創意工夫について議論を深め、**政策の質を上げることが目的**である。

② 制度見直しのコンセプト

使える評価
とは？

意思決定過程で「使える評価」であるか否かは、
意思決定者にとって有益な情報を生み出せているか否かで判断する。

コンセプト

①

政策効果の
把握・分析
機能の強化

政策の効果の発現状況を測定し、成功要因やボトルネック等について分析する。次の立案や改善に有益と考えられる情報を整理する。

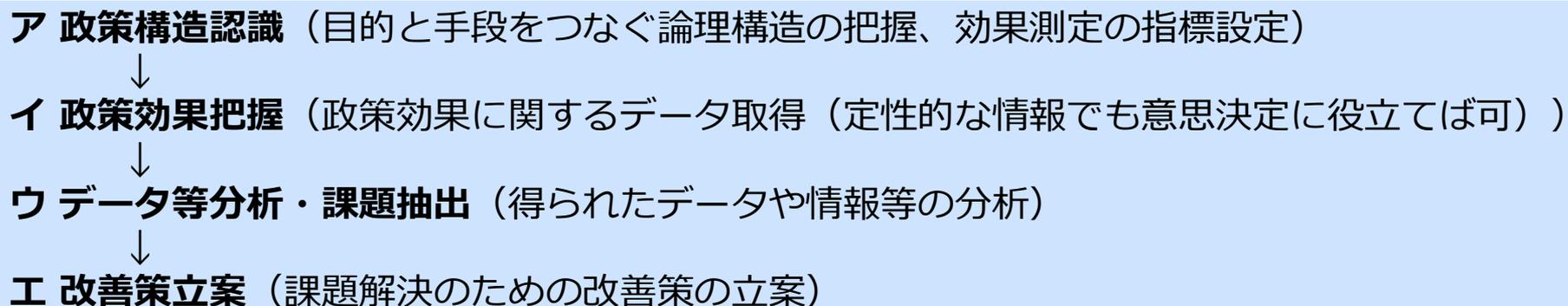
②

意思決定過程での活用
の促進

政策評価から産出された情報を意思決定で使い、現実の意思決定のニーズに照らして評価方法等の見直し・改善についてフィードバックを行うことで、①の改善につなげる。

データ等を活用した政策効果の把握・分析は、知的に高度な営みであり、若手職員にとっても、仕事の意義を見出し、働く意欲につながる「働き方改革」にも寄与する。

③ 政策効果の把握・分析機能の強化



政策効果の 把握・分析 の基礎

「行革事務局説明資料」に記載の「**行政事業レビューシート作成・点検のポイント**」の考え方を実践することが、政策効果の把握・分析の基礎的な条件を整えることにつながるため、各府省において政策評価を設計する際の参考にしていただきたい。
評価書に記載する事項については、見直しの趣旨を踏まえて柔軟に捉えるので行政評価局に積極的に御相談いただきたい。

応用編の 分析手法の 確立に 向けて

様々な分析手法が開発されているもののまだ発展途上であると認識。
学術研究が目的ではなく、実務の**現場で実施可能な実用的な手法**を見出していく。
まずは普及することを優先し、分析に要するコスト（時間・費用等）を加味し、
「**実務ではこのやり方で十分**」という分析の手法や水準についての考え方を総務省において整理し、**技術的なガイドラインとして提示**する。

④ 意思決定過程での活用の促進

「評価書」という形式にとらわれず、行政事業レビューや審議会等での議論等を含む**多様な評価関連作業から生み出される政策効果の把握・分析結果等**を活用して、意思決定の質を高め、**していくことが目的。**

このため、各府省における意思決定過程での活用を促進観点から、**評価関連作業を総合的に捉えて、相互の役割分担を整理**すること等により、効果的な運用を図る。

今後の 進め方

各府省の意思決定の特性に応じた方法を、それぞれで見出していただく。一律のやり方を示すことはしないが、行政評価局が**各府省の取組実例を整理**して各府省における取組の参考に供する。（これまでのところ、消費者庁、デジタル庁、総務省、法務省、文部科学省、防衛省等が制度見直しを踏まえた新たな取組を検討中と認識。）

制度見直し の内容

次期**基本計画期間中全体を「試行期間」と**位置づけ。
各府省の実情に応じた実験的な取組を後押しするため、**期中の軌道修正も容易化。**

政府統一様式によらない評価が可能に。各省の**実情に応じたカスタマイズを推奨。**

意思決定に有益な情報を生み出す機能としては、政策評価とレビューは同じ。
作業が重複している場合は、**レビューシートを評価書として代替することも可能。**
白書等の他の分析作業の成果をそのまま活かすことも積極的に認めていくので、
行政評価局に御相談いただきたい。

⑤ 制度官庁の責務・役割の明確化

評価法施行直後から「政策評価」の定着を優先するために、画一的・統一的な制度運用に重きを置いてきたが、今後は本来の制度趣旨に立ち返り、**形式ではなく実質を重視**し、各府省の意思決定に有益な情報を生み出すための**前向きな挑戦を後押し**していく。

分析手法 の実践的 ノウハウ

昨年8月から、行政評価局に「効果検証タスクフォース」を設置し、様々な分析手法を活用しながら政策効果の把握・分析を実践中。従来から行っている「実証的共同研究」も含め、**実務上の課題（特に分析の難しさや想定どおりに効果を把握できなかった事例）を整理**している。

各府省における**個別の分析作業で直面する悩み**を共有いただければ、政策評価審議会等での**検討の上、制度官庁として「実務ではこれでよい」という水準にコミット**していく。

（「悩み」の実例：

- ・学術的な要求水準を満たすことは難しいが実務ではどこまで簡易に行うことが可能か、
- ・定量的な分析はコスト面から難しいが定性的な手法を組み合わせる分析してよいか、
- ・学術的に必要なデータと実務上政策改善に必要なデータは異なるがデータ取得の設計に当たって何に気を付けるべきか など）

意思決定 過程での 活用事例

取組の自由度が高まることから、各府省での積極的な取組がどこまで制度上許容されるかの疑義が生じやすくなると想定している。

参考となる各府省の取組を紹介するとともに、**見直しの趣旨に合致していれば柔軟に多様なやり方を認め、制度官庁としても責任を負う方針**であるので行政評価局に相談いただきたい。



制度編

各府省が行う政策評価

4 政策評価の三方式

政策評価を行うに当たっては、政策評価に期待される役割を十分果たすとともに、政策評価の効率的な実施を確保するため、政策の特性等に応じて合目的的に、「事業評価方式」、「実績評価方式」及び「総合評価方式」を始めとした適切な方式を用いることとしています。

政策評価の代表的な評価方式

事業評価方式

実績評価方式

総合評価方式



4 政策評価の三方式 ～（1）事業評価方式～

事業評価方式

あらかじめ期待される政策効果や要する費用等を推計・測定し、目的の妥当性、費用対効果等の観点から評価、必要に応じ事後検証を行う方式（事前評価・事後評価）

【評価が義務付けられている事業】

【公共事業】

公共事業の実施に係る評価
（事前評価・事後評価）

【規制】

規制の新設・改廃に係る評価
（事前評価、事後評価）

【租税特別措置等】

租税特別措置等に係る評価
（事前評価・事後評価）

【研究開発・ODA等】

研究開発・ODAの実施に係る評価
（事前評価・事後評価）



4 政策評価の三方式 ～（２）実績評価方式、（３）総合評価方式～

実績評価方式

あらかじめ目標を設定（可能な限り定量化）し、その達成度を測定して評価する方式（事後評価）

総合評価方式

政策効果を様々な角度から分析し、問題点やその原因を把握するなど総合的に評価する方式（事後評価）



5 義務付け 5 分野 ～ (1) 研究開発の政策評価～

研究開発の政策評価の義務付け対象

○事前評価

事業費10億円以上の個々の研究開発
(人文科学のみに係るものを除く。)

○事後評価

政策決定してから5年経過時点で未着手又は10年超過時点で未了

国の研究開発評価に関する
大綱的指針 (総理大臣決定)

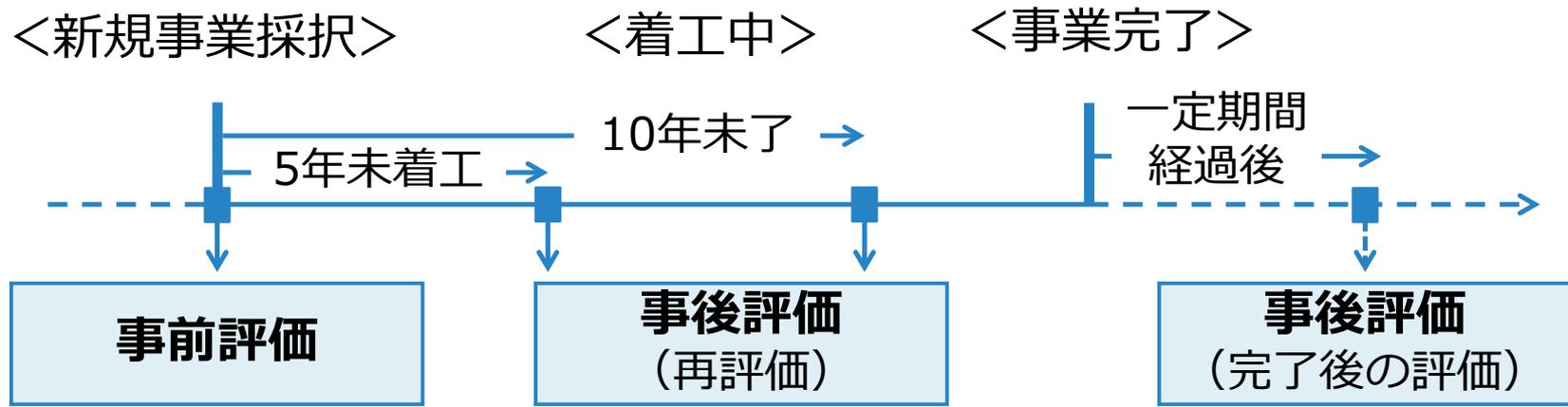
(評価対象)

- ・ 研究開発プログラム
- ・ 研究開発課題
- ・ 研究者等の業績
- ・ 研究開発機関等

※政策評価と大綱的指針による
研究開発評価は整合するよう
取り組むこととされている。



5 義務付け 5 分野 ~ (2) 公共事業の政策評価~



一般的に、事業区分ごとに作成した評価マニュアルに基づき
費用便益分析を実施

○事前評価 (義務付け)

新規事業の採択時において、事業費10億円以上のもの

○事後評価 (再評価) (義務付け)

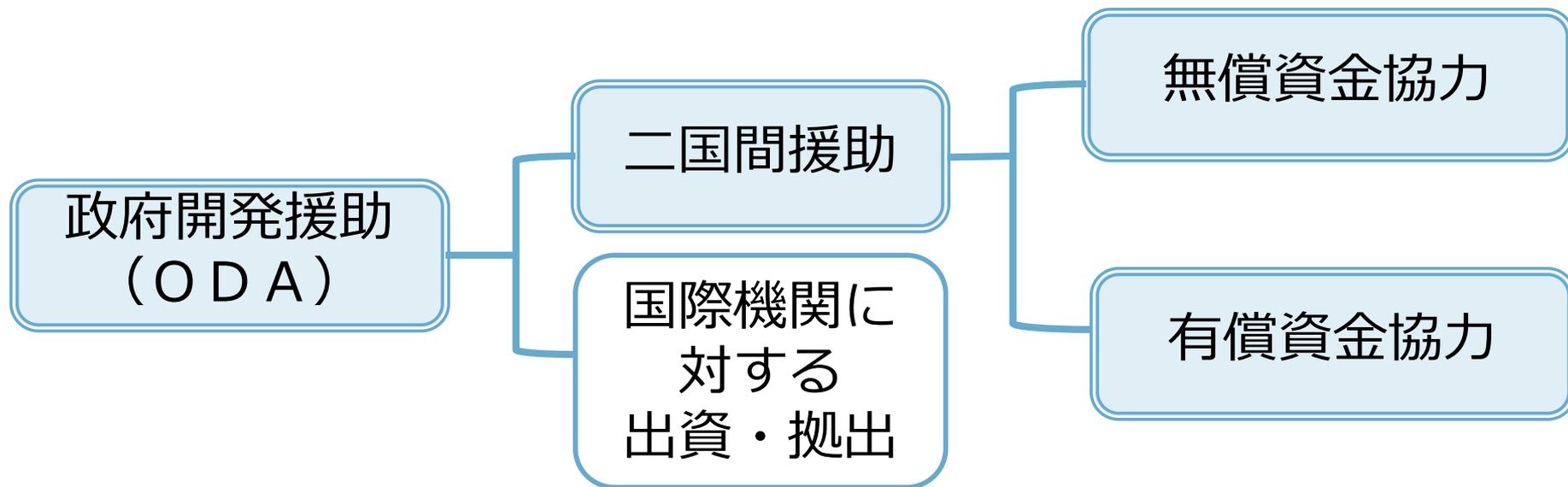
事業採択時から5年経過して未着工の事業、
10年経過して継続中の事業等

○事後評価 (完了後の評価)

事業完了後一定期間 (おおむね5年) 経過した事業



5 義務付け 5 分野 ～ (3) 政府開発援助の政策評価～



○事前評価（義務付け）

- ・ 供与限度額が10億円以上の無償資金協力事業
（技術協力又はこれに密接に関連性を有する事業のための施設の整備を目的として行われるもの）
- ・ 供与限度額が150億円以上の有償資金協力事業

○事後評価（義務付け）

- ・ 事業決定後5年経過時点で未着手のもの
- ・ 10年経過時点で事業が未了のもの



5 義務付け 5 分野 ~ (4) 規制に係る政策評価~

規制：国民の権利を制限し、又は義務を課すもの

評価の観点

- ・ 課題や問題の解決手段として規制の必要性、妥当性及び有効性
- ・ 規制の導入に伴い発生する国民の負担（必要最小限度）

安全、防災、環境保全、消費者保護等の行政目的の実現により得られる**プラス**の面

安全 健康 環境 等



規制により発生する国民の負担（設備投資や手続き費用）などの**マイナス**の面

手続 取締り等

規制の質の上向、国民への説明責任

- **事前評価（義務付け）**
法律又は政令で新設・改廃する規制
- **事義務付け義務付け**
事前評価を実施した規制



5 義務付け 5 分野 ~ (5) 租税特別措置等の政策評価~

「平成22年度税制改正大綱」

国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置（租税特別措置等）の抜本的な見直しの方針



効果を客観的かつ厳格に評価

租税特別措置等の政策評価

事前評価：税制改正要望（新設、拡充又は延長）を行う租税特別措置等

事後評価：上記以外の租税特別措置等

必要性

有効性

相当性

※法人税、法人住民税又は法人事業税に係る租税特別措置等は、政策評価の実施を義務付け



制度編

総務省が行う評価

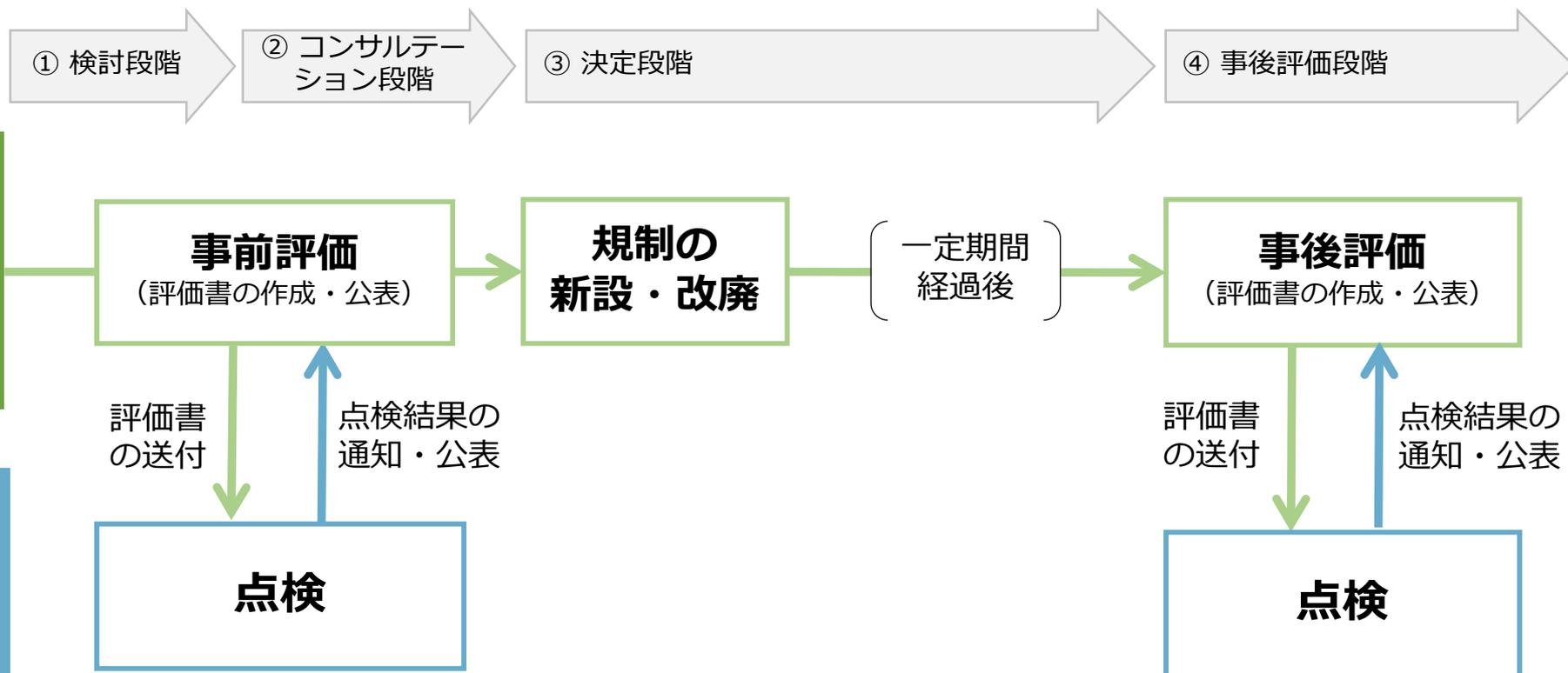


6 複数府省にまたがる政策の評価

- 総務省（行政評価局）は、複数府省にまたがる政策について政府全体の統一性又は総合性を確保するための評価を実施
- 政策効果の把握・分析を行い、評価した結果を相手府省に通知必要がある場合には、各府省に対して勧告

7 各府省が行う評価の点検 ~規制の場合~

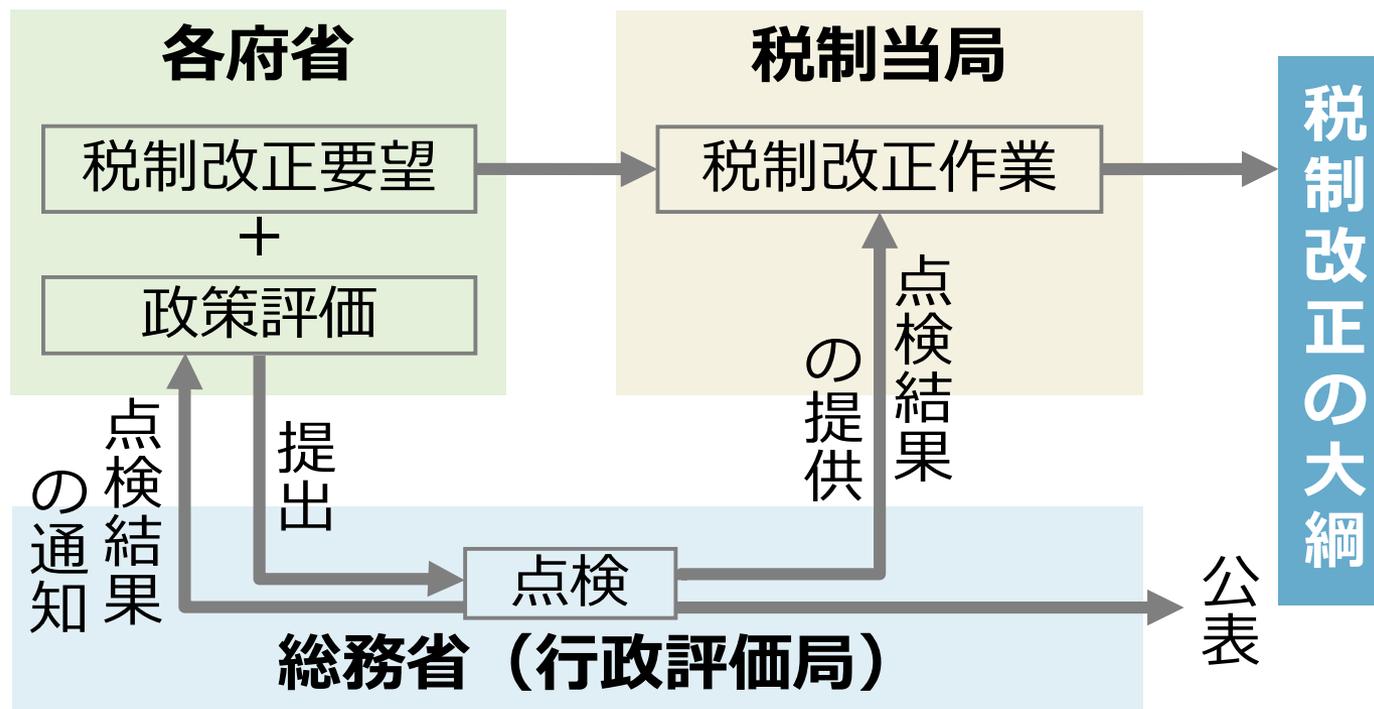
【評価・点検の主な流れ】



- 総務省は、各府省が実施した評価について、ガイドライン(平成29年改正)の主要なポイント（遵守費用の定量化等）の実施状況を中心に点検し、結果を公表
- 各府省に対し、個別の改善点を指摘するとともに、推奨事例を横展開

7 各府省が行う評価の点検 ～租税特別措置等の場合～

【評価・点検の流れ】



- 総務省は、主に有効性の観点から、各行政機関が実施した評価の内容を点検
[主な点検項目] 達成目標が適切に設定されているか
適用数・減収額・効果が定量的に分析されているか
- 点検の結果は、税制当局に提供するとともに、関係する行政機関に通知・公表



実践編

政策効果の把握・分析とは

～政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を中心に～

行政機関は、EBPM*を推進し、政策評価を政策改善と次なる政策立案につなげていく

(「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月))

*EBPM (Evidence-Based Policy Making)

EBPMの第一歩として、**具体の政策を題材にした政策効果の分析手法を整理する必要**

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究(2018~)

EBPMのリーディングケース提示を目指し、具体の政策を題材に、総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者が協同し、

- ・ ロジックモデルの作成を通じた政策課題の把握
- ・ データの整理・収集、政策効果の分析等

を行う取組

各府省の実務者の参考となるよう研究結果を共有し、
政府におけるEBPMの進展に役立てる

※総務省政策評価審議会提言(令和4年)を踏まえて取組を柔軟化し、「ロジックモデルの作成のみ」や「データの収集・整理のみ」など、効果の把握・分析の準備段階や途中過程で行う取組についても支援

政策効果の把握・分析のための実証的共同研究の流れ

調査の検討・設計

- 具体的政策について、**政策の目的とその手段の論理的なつながりを整理**※した上で、調査方法を設計

※ロジックモデルによる整理



- ロジックモデルは、調査中に判明した事実等を踏まえて、さらにブラッシュアップを行う

データ収集・分析

- 必要なデータを収集し、**統計的な分析手法等を用いて、政策効果の把握方法の妥当性**や、**政策手段と目標との因果関係等を学識経験者等とともに検証**
- 統計的な手法等を用いた分析ができない場合でも、**記述統計（平均や分散等）や定性的なデータ（聞き取り等）の確認を通じて、政策効果のある程度把握できる場合もある**

取りまとめ・共有

- 分析結果を踏まえ、当該政策の具体的な改善方策についても取りまとめ
- 具体的政策を題材にした実例を**数多く発信**。さまざまな機会を通じて**各府省に共有**
 - ・ EBPM推進委員会で報告
 - ・ 政策評価各府省担当官会議で説明
 - ・ 総務省HPで公表 等

期待される効果

【研究対象政策の所管府省】

- 頑健なエビデンスに基づき**より質の高い評価が可能**
- 課題解決に向け、より適切な手段を選択するなど**政策の精度が向上**

【各府省】

- 具体的政策を題材にした実例の共有により、**EBPMの実践に資する**

各府省の要望に応じて、効果検証の準備段階や途中課程で行う取組についても**柔軟に支援**

実証的共同研究HP：

[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html/#/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html#/)

これまでの研究案件の概要

2018年度から2022年度まで、のべ12テーマについて研究

2018年度

- ① IoTサービス創出支援事業（総務省）
- ② 女性活躍推進（内閣府、厚生労働省）
- ③ 競争政策における広報（公正取引委員会）
- ④ 訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

2019年度

- ① 競争政策における広報【継続】（公正取引委員会）
- ② 地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省）
- ③ 財政教育プログラム（財務省）

2020年度

- ① 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果（文部科学省）
- ② #7119（救急安心センター事業）の導入効果（総務省消防庁）

2021年度

- ① 農山漁村振興交付金（農林水産省）
- ② 在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果（文部科学省）

2022年度

- 刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策（法務省）

例1：農山漁村振興交付金

<概要・背景>

- 「農山漁村振興交付金」は、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、取組の発展段階に応じて**総合的に支援**するもの。
事業内容や交付対象が多岐にわたっており（右図参照）、**交付金全体として統一的な効果把握が困難な状況**。
- 本調査研究では、本交付金が農山漁村の活性化等の**目標にどのように寄与しているのか**等について検証を行うとともに、本交付金の**効果を更に高めるための方策**についても検討を行った。

<効果検証の概要>



※各対策は、令和2年時点のもの

01 整理

効果検証にあたり、各地域が目標に至るには、どのような**変化のステップ**を経る必要があるのかを整理

02 仮説設定

政策効果に差異を及ぼす可能性があると考えられる要素等（申請経緯の違い、事業実施中の地域との関わり方の違い等）について仮説を設定

03 データ収集

交付金受領事業者へのアンケート調査によって、意欲の変化や仮説に関するデータ等を収集するとともに、交付金事業が主に影響を及ぼす農業集落を特定

04 分析手法の検討

様々な分析手法の中から、農林業センサスのデータを基に分析するにはどの手法が良いか検討

05 効果検証

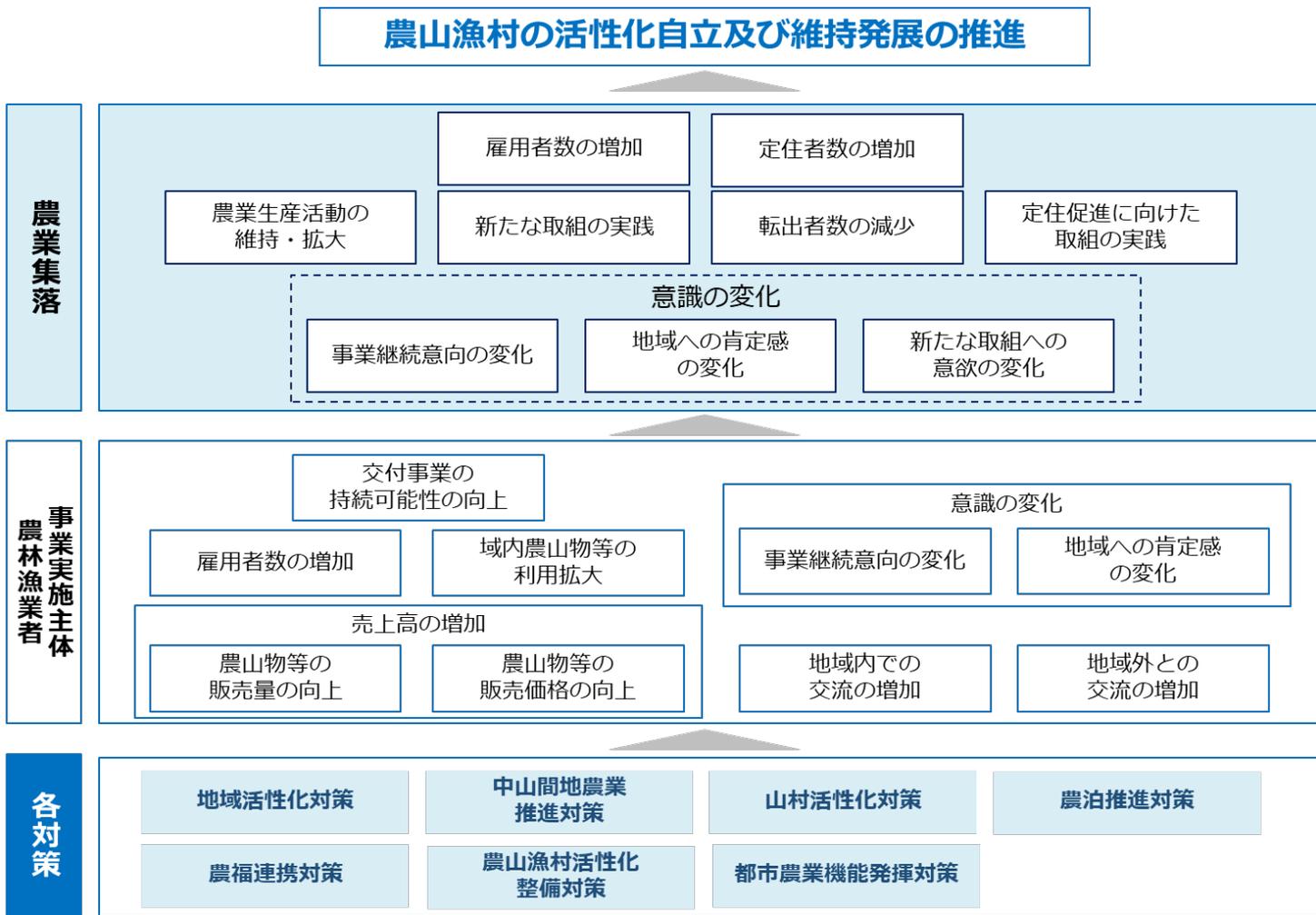
農林業センサスとアンケート調査のデータを組み合わせた統計分析により、本交付金の政策効果を定量的に検証するとともに、02の仮説を検証



「整理」のポイント
 介入対象者と課題解決のための変化が生じる必要のある対象とが異なる場合には、**目的達成までのステップを整理**することが重要。

<地域活性化に向けたステップ図（取組の効果発現経路）>

下記ステップ図は、本交付金が最終的に農山漁村の活性化、自立及び維持発展につながる過程を整理したもの。下から上へ、効果が順次波及していくものと想定。





「仮説設定」のポイント

事業の改善につながる評価・分析を実施するためには、実際の政策運用プロセスや現場の**実態から乖離したものにならないよう**、実際に政策を運用している職員が**現場で実感している課題等を把握**した上で調査を設計することが重要。

▼統計法に基づく調査表情報の利用についての詳細はこちらをご確認ください。
<https://www.e-stat.go.jp/microdata/data-use>
 (マイクロデータ利用ポータルサイト)

＜本調査研究の検証仮説と分析に用いるデータの整理＞

検証仮説		データの収集方法
交付金による効果 農山漁村振興交付金による地域活性化への影響の有無 ・ 農山漁村振興交付金は地域活性化に寄与している		アンケート調査 農林業センサス
交付対象	地域の立地条件 地域の立地条件により交付金による影響は異なる ・ 都心部へのアクセスの良い地域ほど交付金による影響は大きくなる	農林業センサス
	対象地域の特性 地域の状況により交付金による影響は異なる ・ 高齢化率の進展状況や人口の減少状況により交付金による影響は異なる	農林業センサス
	地域の生産物 地域産品・特産物により交付金の影響は異なる ・ 果樹や山菜などの事業で対象とする生産物により交付金による影響は異なる	アンケート調査
申請時	申請経緯 申請経緯により交付金による影響は異なる ・ 地域課題解決を起点として交付金を申請した場合・十分な課題分析を実施したほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
	地域住民等の主体性 地域の住民・農林漁業者等の積極性により交付金による影響は異なる ・ 地域の住民・農林漁業者等が取組に対して積極的に関与しているほど交付金による影響は大きくなる（なお、アンケートで適切に主体性を把握することは難しい可能性がある）	アンケート調査
	農林水産省等の支援 農林水産省等の職員の支援などにより交付金による影響は異なる ・ 農林水産省の職員が積極的に支援するほど、市区町村等の職員の経験が豊富なほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
交付金による事業内容	取組内容 取組内容・取組規模により交付金による影響は異なる ・ 農山漁村の活性化を目的とした場合、取組内容や取組規模により交付金による影響は異なる	農林水産省の保有データ
	地域との関わり方 取組推進時の地域との関わり方により交付金による影響は異なる ・ 地域の関係者が事業に積極的に関わっているほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
	目標の達成状況 目標の達成状況により交付金による影響は異なる ・ 計画で設定した目標を達成しているほど交付金による影響は大きくなる	農林水産省の保有データ



「データ収集」のポイント

政策形成の段階で必要なデータの収集方法を検討し実際に収集・整理することで、事後的なアンケートによらず、**通常の業務フローの中での効率的なデータ収集が可能。**

▼統計法に基づく調査表情報の利用についての詳細はこちらをご確認ください。
<https://www.e-stat.go.jp/microdata/data-use>
 (マイクロデータ利用ポータルサイト)

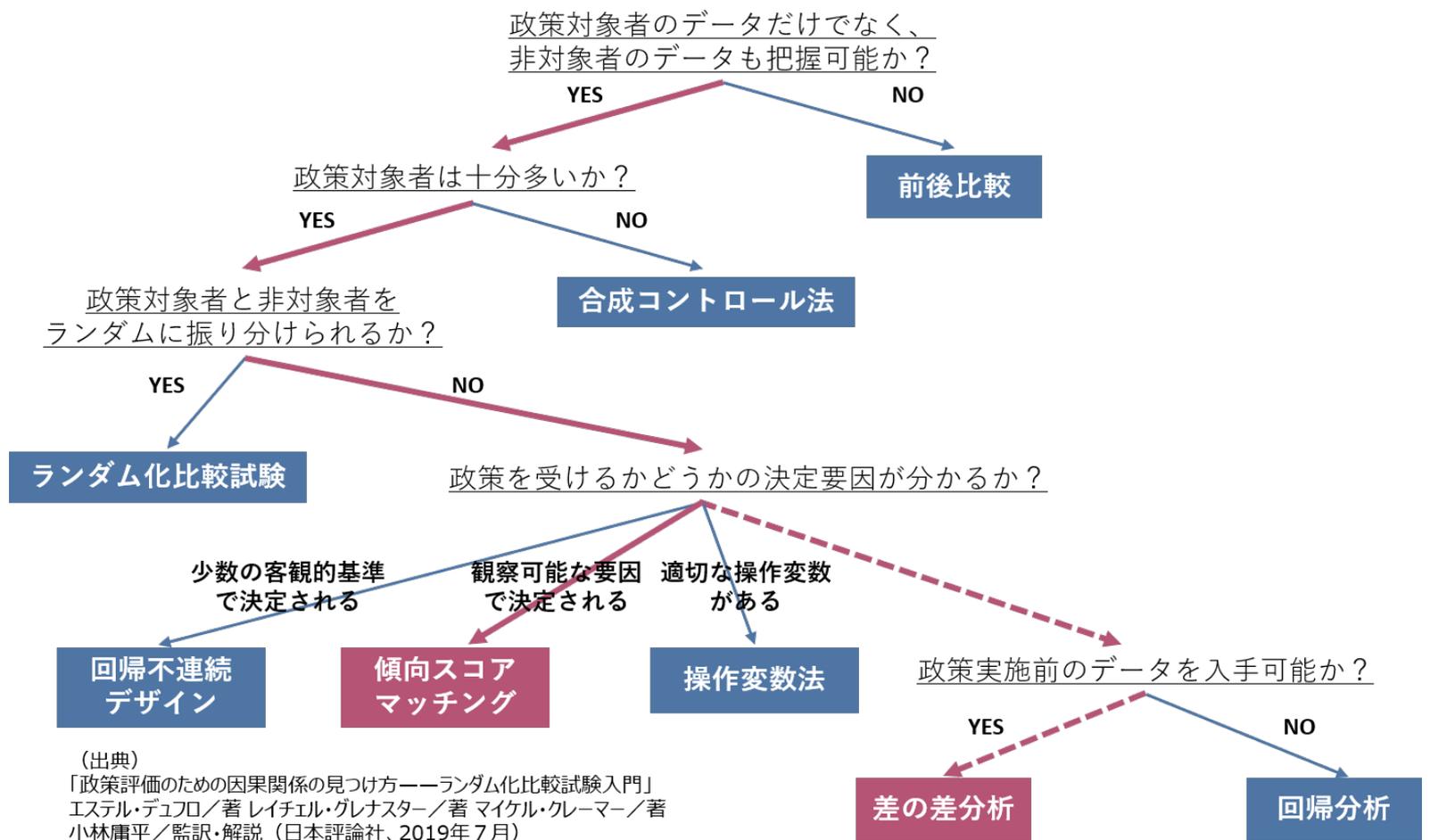
＜本調査研究の検証仮説と分析に用いるデータの整理＞

検証仮説		データの収集方法	
交付金による効果		農山漁村振興交付金による地域活性化への影響の有無 ・ 農山漁村振興交付金は地域活性化に寄与している	アンケート調査 農林業センサス
交付対象	地域の立地条件	地域の立地条件により交付金による影響は異なる ・ 都心部へのアクセスの良い地域ほど交付金による影響は大きくなる	農林業センサス
	対象地域の特性	地域の状況により交付金による影響は異なる ・ 高齢化率の進展状況や人口の減少状況により交付金による影響は異なる	農林業センサス
	地域の生産物	地域産品・特産物により交付金の影響は異なる ・ 果樹や山菜などの事業で対象とする生産物により交付金による影響は異なる	アンケート調査
申請時	申請経緯	申請経緯により交付金による影響は異なる ・ 地域課題解決を起点として交付金を申請した場合・十分な課題分析を実施したほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
	地域住民等の主体性	地域の住民・農林漁業者等の積極性により交付金による影響は異なる ・ 地域の住民・農林漁業者等が取組に対して積極的に関与しているほど交付金による影響は大きくなる（なお、アンケートで適切に主体性を把握することは難しい可能性がある）	アンケート調査
	農林水産省等の支援	農林水産省等の職員の支援などにより交付金による影響は異なる ・ 農林水産省の職員が積極的に支援するほど、市区町村等の職員の経験が豊富なほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
交付金による事業内容	取組内容	取組内容・取組規模により交付金による影響は異なる ・ 農山漁村の活性化を目的とした場合、取組内容や取組規模により交付金による影響は異なる	農林水産省の保有データ
	地域との関わり方	取組推進時の地域との関わり方により交付金による影響は異なる ・ 地域の関係者が事業に積極的に関わっているほど交付金による影響は大きくなる	アンケート調査
	目標の達成状況	目標の達成状況により交付金による影響は異なる ・ 計画で設定した目標を達成しているほど交付金による影響は大きくなる	農林水産省の保有データ



本調査研究では、農山漁村振興交付金を受領した集落における交付金の政策効果を測るため、交付金を受領した集落と類似する比較対象集落を設定（**傾向スコアマッチング**）し、それぞれの集落の成果指標の差分を分析（**差の差分分析**）することで交付金による政策効果を分析。

効果検証方法の選択基準





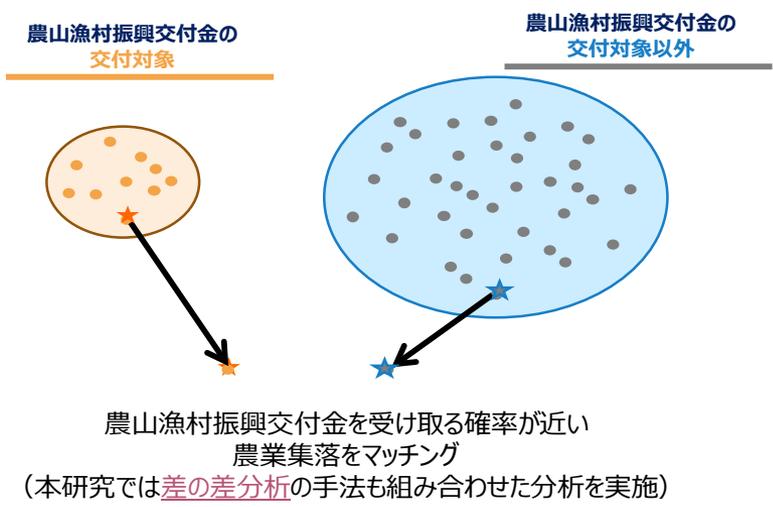
農林業経営体数以外にも、経営耕地面積、寄居の開催頻度、田の面積割合、最寄り人口集中地区までの移動時間などの条件に着目。

< 農林業センサスを用いた定量分析：傾向スコアマッチング >

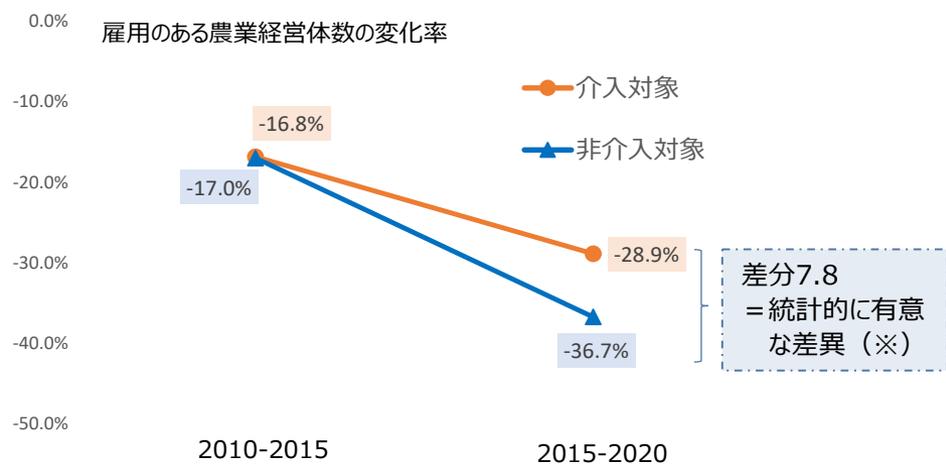
傾向スコアとは：観測できる属性から予測される、施策（介入）を受ける確率のこと。
 →まず介入を受ける確率を推定し、介入群のそれぞれの人について、その確率の予測値が近いものの介入を受けていない人を探してきてマッチさせる手法が傾向スコアマッチング。

ここでは・・・
各集落が農山漁村振興交付金を受け取る確率（傾向スコア）を算出し、その確率が近い集落同士をマッチングさせることで、介入効果の分析を実施。

マッチングのイメージ



分析例：平均的な介入効果



(※) 介入対象と非介入対象の2015年から2020年における変化率の差分を見ることで、差の差分分析を行っている。

<結果概要>

▼本調査研究の概要はこちら

https://www.soumu.go.jp/main_content/000809950.pdf

【本交付金の政策効果】

- ✓ 農業集落において、「農林業経営体」のうち「**6次産業化に取り組む農業経営体数**」や「**雇用のある農業経営体数**」が向上すること等を確認。
- ✓ アンケート調査で、事業継続意欲や地域活性化**意欲等の向上**も確認。

更に・・・

- ✓ 本交付金の効果を高めるための方策として、事業申請時における事業実施方法の具体化や、事業運用時における地域内外との交流の促進等、**事業の場面に応じた取組の重要性を示唆**。
- ✓ 今後も本交付金の政策効果を把握していくためには、交付金事業と政策効果が及ぶ農業集落を紐付けることや、**農山漁村活性化までのステップ整理**の重要性が示された。

<研究の活用>

- ✓ 本報告書の示唆も踏まえ、交付金終了後の事業継続の把握等のため、事業評価年度以降も事業の実施後の状況について調査を求めることができるよう、令和5年4月1日付で**実施要領を改正**するとともに、同年4月に**優良事例を公表**。

(参考)

- 農山漁村振興交付金 実施要領 別記3 : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-68.pdf>
- 優良事例 : https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/attach/pdf/zirei2-18.pdf

【関係箇所抜粋】農山漁村振興交付金報告書概要 P49 分析結果の考察・結果を踏まえた示唆（事業完了後の効果分析等の対応方法案）

- 交付金終了後の事業継続状況を農林水産省や地方公共団体が継続的に把握している場合には、アンケート調査等を実施する必要はない。
- なお、アンケート調査等により把握が必要な場合には、**農山漁村振興交付金終了後の事業の継続状態を把握するためのもの**であり、アンケート調査への回答がない場合でも電話調査等により事業の継続状況を把握する必要があるため業務負担が大きい。そのため、農林水産省や地方公共団体の職員、事業実施主体の負担を高めないため**サンプリング調査を実施**する。
- 事業完了後にはモデルケース・勝ちパターン^①の分析のために、各対策・事業ごとに地域課題の解決を実現している優良事例の調査を行い、農山漁村振興交付金が政策効果を発現するために重要な要素の抽出・蓄積に取り組むことも重要である。

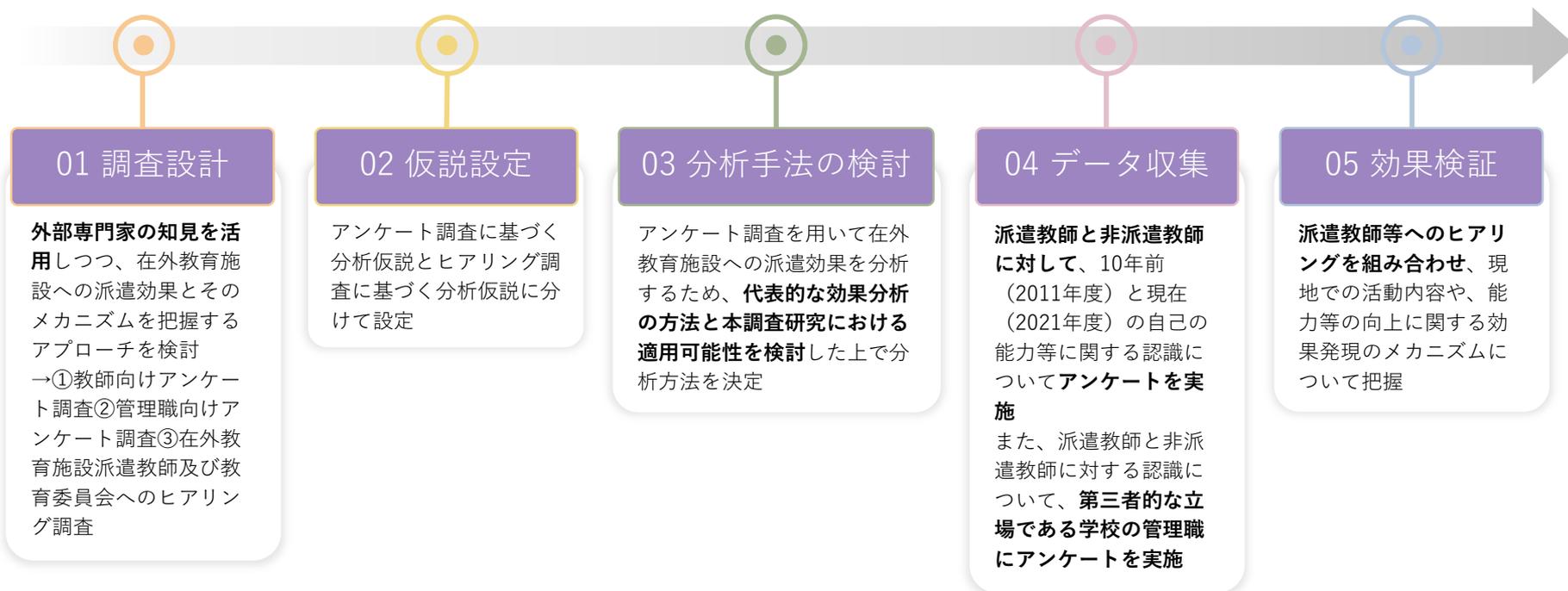
例2：在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果

<概要・背景>

- 日本人学校等の在外教育施設は、**海外に在留する日本人の子供のため、日本国内の学校教育に準じた教育を行っている施設**であり、文部科学省では、当該施設に教師を派遣する事業を実施※。
- **派遣が教師の能力等の向上にどのように寄与しているのか**、必ずしも定量的に明らかとなっていないため、本研究を通じて明らかにすることとした。

(※) 2021年4月現在の在外教育施設数は329施設。2021年度における派遣中の教師は1,331名。

<効果検証の概要>



「調査設計」のポイント

効果検証に係る調査の設計段階から、積極的に外部専門家の知見を活用することが、よりよいエビデンスを得る上で重要。

01 調査設計

02 仮説設定

03 分析手法の検討

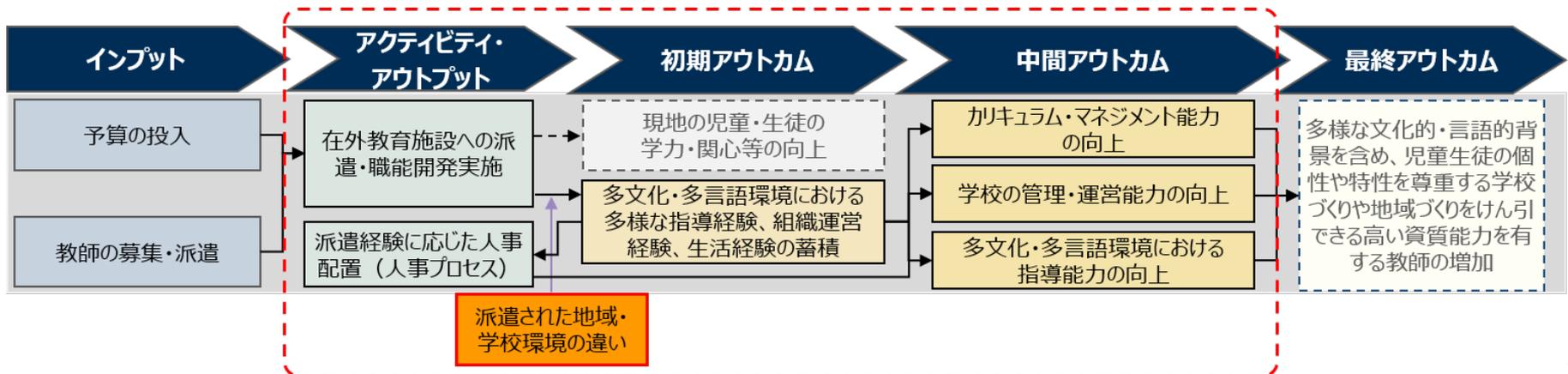
04 データ収集

05 効果検証

< 在外教育施設への教師派遣のロジックモデルと本調査研究の分析範囲 >

- ▶ 効果検証にあたっては、**分析の対象や範囲**（何を成果と捉えるか？どの部分の因果関係を検証するか？）を明確にすることが重要。
→ 在外教育施設への教師派遣のロジックモデルを下図のとおり整理。
- ▶ 本調査研究では、データの利用可能性や分析期間の制約も考慮し、在外教育施設への派遣経験のある教師（派遣教師）と派遣経験のない教師（非派遣教師）を比較することで、**在外派遣の中間アウトカムに対する影響を分析**する。
- ▶ 調査アプローチとしては、①教師向けアンケート調査 ②管理職向けアンケート調査 ③在外教育施設派遣教師及び教育委員会へのヒアリング調査の3つの調査から在外教育施設への派遣効果とそのメカニズムを検討する。

本調査の分析範囲





<本調査で検証する分析仮説と分析内容>

アンケート調査に基づく分析仮説と分析内容の整理

分析仮説	主な分析内容
① 在外教育施設への派遣経験は、教師の資質・能力を向上させるか	□ 過去と現在における派遣教師と非派遣教師のカリキュラム・マネジメント能力、学校の管理運営、多文化・多言語環境における指導能力の伸び幅を比較することで、派遣効果を分析する。
② 派遣先の環境で効果に違いはあるか	□ 派遣された教師間で、派遣先の環境や派遣先での取組みによるアウトカムの伸び幅の違いを比較することで、効果の違いを分析する。
③ 派遣前・中・後の人事プロセスで効果に違いはあるか	□ 派遣された教師間で、派遣中の教育委員会とのコミュニケーションの有無によるアウトカムの伸び幅の違いを比較することで、効果の違いを分析する。



ヒアリング調査に基づく分析仮説と分析内容の整理

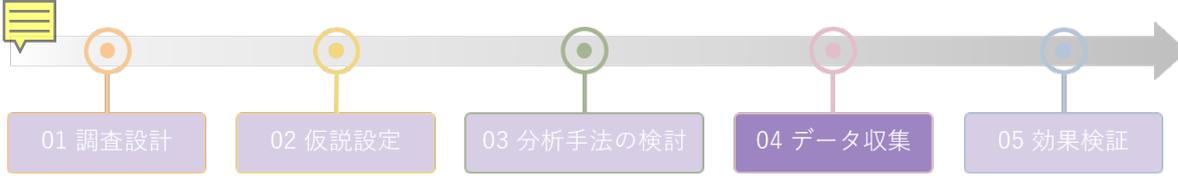
分析仮説	分析内容
① 派遣先におけるどのような活動・経験が教師の資質・能力を向上させるか	□ ヒアリング調査により、効果の有無だけではなく、派遣先でのどのような活動・経験がアウトカムの向上につながるのか調査することで、効果が発現するメカニズムについても把握する。



<分析方法の検討>

本調査研究で適用可能と考えられる分析方法

手法	分析方法			本調査での適用可能性
①ランダム化比較試験	派遣の対象者と非対象者をランダムに振り分けて効果を測定する。	➡	✕	派遣される教師がランダムに選定されているわけではないため、本調査研究では適用できない。
②回帰不連続デザイン	在外教育施設への派遣対象が決定される閾値前後で比較することで効果測定する。	➡	✕	派遣される教師が単一の基準で選定されているわけではないため、本調査研究での適用は難しい。
③差の差分析	派遣教師と非派遣教師の事前事後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで効果を測定できる。	➡	○	派遣教師と非派遣教師それぞれについて2時点のアウトカムをアンケート調査で取得することで適用が可能。
④マッチング	派遣教師と非派遣教師の中から特性の似通った個人をマッチングして効果を測定する。	➡	△	適用は可能だが、マッチングの精度を高めるために必要な派遣の意思決定と関連する属性がアンケート調査では十分に取得できない。
⑤前後比較	派遣教師の派遣前後のアウトカムを比較することで効果を測定する。	➡	△	適用は可能だが、派遣効果を厳密に測定することは難しい。

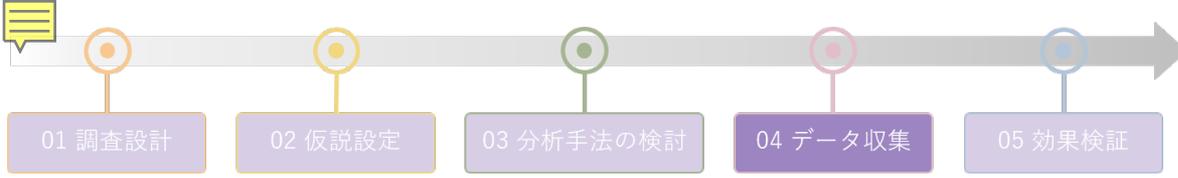


「データ収集」のポイント

効果検証に使用できる既存のデータが少なかったためアンケートを用いてデータを作成したが、日常的な活動の中で無理なくデータを集められるようにすることで、負担を軽減しながら質の高い効果検証につなげることができる。

<教師向けアンケート調査 主な調査項目>

項目	調査対象者	設問内容
基本属性	□ 全教師	<ul style="list-style-type: none"> ● 教師としての勤務年数、性別、年齢 ● 学校種、教科（中学校のみ）、学校規模 ● 教師になる以前の渡航経験 ● これまでの業務経験
派遣先の環境等	□ 派遣経験のある教師	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣先の国・地域、学校、派遣時期 ● 派遣先の職場の雰囲気、職場環境 ● 派遣先での生活状況 ● 派遣先での業務・指導経験
派遣前・中・後の人事プロセス	□ 派遣経験のある教師	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣のきっかけ、キャリアパスの認識 ● 教育委員会とのコミュニケーションの機会 ● 帰国後の活躍機会
アウトカム	□ 全教師	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム・マネジメントを行う能力 ● 学校の管理・運営を行う能力 ● 多文化・多言語環境における指導能力



< 教師向けアンケート調査 各アウトカムの設問文 >

以下の各設問について、1（あてはまらない）～10（あてはまる）の10段階で、調査時点（2021年度）と10年前（2011年度）の状況をそれぞれ質問した。

分類	設問文
カリキュラム・マネジメント能力	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や地域の実態を踏まえつつ、育成すべき資質・能力を念頭に置いた指導計画を作成し、効果的な指導を行うことができる。 ● 指導の実施後に児童生徒の姿や地域の実態を再評価し、指導計画や指導法を柔軟に見直すことができる。 ● 指導計画や教育課程表の作成・協議に当たって他の教科や学校目標との効果的な連携を常に意識している。 ● 指導計画の作成・評価・改善の際に、学校全体での協議や地域連携等を通じた学校資源の活用が重要だと考えている。
学校の管理・運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ● ①担当する校務分掌での重要な役割を担い、他の教員に対し適切な助言や支援を行うことができる。 ● ②学校組織における中心的な役割を担うとともに、教員の指導力・対応力の向上に対して適切に指導・助言を行うことができる。 ● ③学校の課題を発見し、上司等に対して問題提起や対応策の提案を行い、解決につなげることができる。 ● ④教育活動の改善に向け、保護者や地域、外部機関と協働を行うことができる。 ● ⑤学校に対する保護者等からの要望や苦情等に対し、円滑かつ迅速な対応を図り、解決することができる。 ● ⑥学校の管理職には①～⑤ができる能力が必要だと考えている。
多文化・多言語環境における指導能力	<ul style="list-style-type: none"> ● ①児童生徒の文化的な多様性に適応させた指導をする能力がある。 ● ②児童生徒間の文化的な違いへの意識向上や差別解消方法に関する指導をする能力がある。 ● ③地球規模課題を取り入れた指導及び学習の実践を導入することができる。 ● ④文化的背景が異なる保護者・地域住民とのコミュニケーションを円滑にとることができる。 ● ⑤文化的背景に限らず、児童生徒や保護者が多様な価値観や背景を持っていることを踏まえて対応できる。 ● ⑥学級の運営において、①～⑤を実践できるよう常に意識している。

01 調査設計

02 仮説設定

03 分析手法の検討

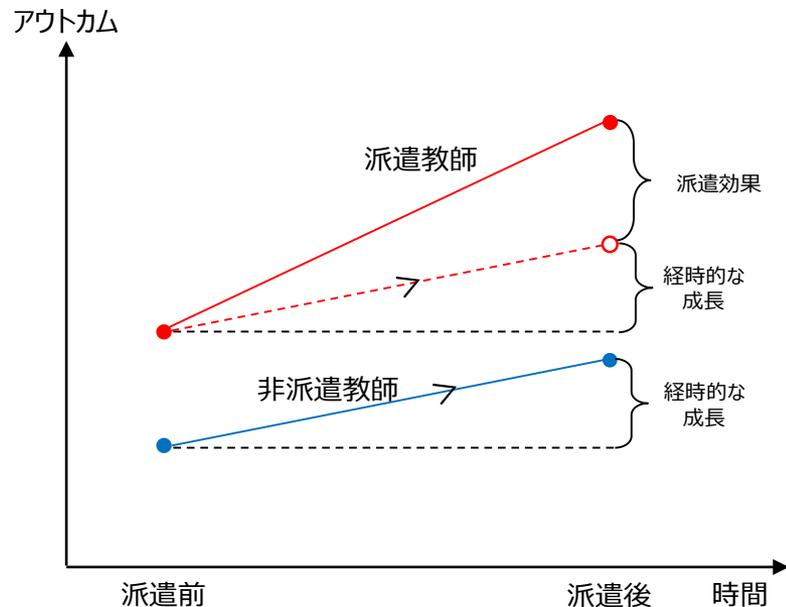
04 データ収集

05 効果検証

<分析のアイデア：差の差分析>

- 施策の対象者と非対象者それぞれについての施策実施前後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで、効果を測定する方法。
- 施策の対象者と非対象者それぞれの施策の影響を受けなかった場合のトレンドが同様であれば、アウトカムの伸び幅の差をトレンド要因を取り除いた施策の効果と解釈できる。

→本調査研究では、派遣教師と非派遣教師の10年前と現在の能力の伸びの差を、**差の差分析と回帰分析を組み合わせて**分析。



◀差の差分析のイメージを図示したもの

- 派遣教師（赤線）のアウトカムは派遣前後で大きく伸びているが、これだけでは、派遣の効果か経時的な成長かわからない。
- このとき、派遣がなかった場合に派遣教師も非派遣教師と同様にアウトカムが変化するのであれば、効果は派遣教師のアウトカムの伸びと非派遣教師のアウトカムの伸びの差と考えられる。

※ 施策の対象者と非対象者の施策実施後のトレンドが平行であるという仮定（平行トレンドの仮定）が満たされている必要がある。

「効果検証」のポイント

分析結果が実際に政策の改善や見直しに活用されるためには、**分析結果が現場の担当者に十分に腹落ちされていることが重要。**
なぜそのような結果になったのか、丁寧なコミュニケーションが必要。

01 調査設計

02 仮説設定

03 分析手法の検討

04 データ収集

05 効果検証

<分析例：在外教育施設への派遣効果>

カリキュラム・マネジメント

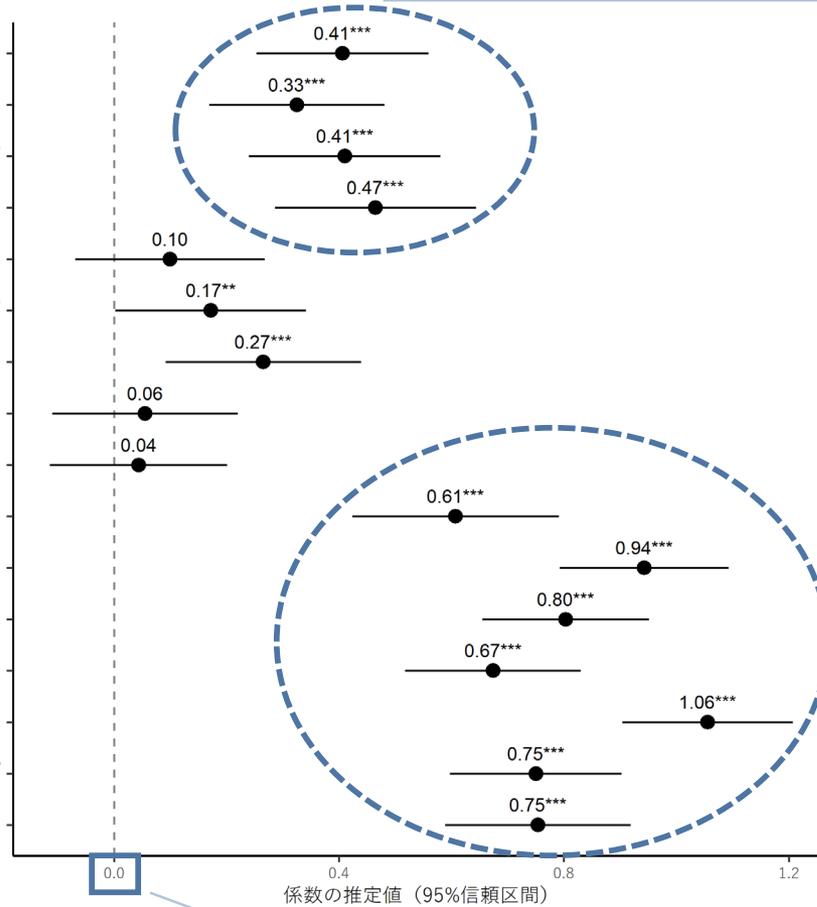
児童生徒や地域の実態を踏まえつつ、育成すべき資質・能力を念頭に置いた指導計画を作成し、効果的な指導を行うことができる。
指導の実施後に児童生徒の姿や地域の実態を再評価し、指導計画や指導法を柔軟に見直すことができる。
指導計画や教育課程表の作成・協議に当たって他の教科や学校目標との効果的な連携を常に意識している。
指導計画の作成・評価・改善の際に、学校全体での協議や地域連携等を通じた学校資源の活用が重要だと考えている。

学校の管理・運営

- ①担当する校務分掌での重要な役割を担い、他の教員に対し適切な助言や支援を行うことができる。
- ②学校組織における中心的な役割を担うとともに、教員の指導力・対応力の向上に対して適切に指導・助言を行うことができる。
- ③学校の課題を発見し、上司等に対して問題提起や対応策の提案を行い、解決につなげることができる。
- ④教育活動の改善に向け、保護者や地域、外部機関と協働を行うことができる。
- ⑤学校に対する保護者等からの要望や苦情等に対し、円滑かつ迅速な対応を図り、解決することができる。

多文化・多言語環境の指導

- ⑥学校の管理職には①～⑤ができる能力が必要だと考えている。
- ①児童生徒の文化的な多様性に適応させた指導をする能力がある。
- ②児童生徒間の文化的な違いへの意識向上や差別解消方法に関する指導をする能力がある。
- ③地球規模課題を取り入れた指導及び学習の実践を導入することができる。
- ④文化的背景が異なる保護者・地域住民とのコミュニケーションを円滑にとることができる。
- ⑤文化的背景に限らず、児童生徒や保護者が多様な価値観や背景を持っていることを踏まえて対応できる。
- ⑥学級の運営において、①～⑤を実践できるよう常に意識している。



※1 派遣教師については、2011年度以降に派遣された者のデータを使用

※2 **、***はそれぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを表す

非派遣教師の「伸び」を基準（「0.0」）として、派遣教師の「伸び」の方が大きい場合はプラス（右側）に、小さい場合はマイナス（左側）に数値が表示される。また、数値が大きいほど派遣の効果が高いことを示す。上図のとおり、**全般的に派遣者の伸びの方がプラスに出ており、特に「カリキュラム・マネジメント」「多文化・多言語環境における指導」については、効果があることが確認された。**



<結果概要>

▼本調査研究の概要はこちら

https://www.soumu.go.jp/main_content/000809688.pdf

【アンケート調査の結果】

- ✓ 派遣教師は、非派遣教師と比較して、カリキュラム・マネジメント能力、多文化・多言語環境における指導能力に関して、**能力を伸ばしていることが確認された。**
- ✓ 派遣先の文化や習慣に戸惑う経験があると 効果が低くなる傾向がみられたが、**派遣中に派遣元の教育委員会とコミュニケーションを取り、不安を軽減することで派遣効果が高まる可能性がある**等の示唆を得た。
- ✓ 管理職向けのアンケートでは概ね**派遣教師の方が能力が高い**という結果を得た。

【ヒアリングの結果】

- ✓ 在外教育施設では、各都道府県から教師が集まるため、他地域の指導方法が学べたこと、現地で生まれ育った児童生徒など多様な児童生徒を指導する機会があったことが役立っている等の結果を得た。

<研究の活用>

- ✓ 研究成果は、**全国の教育委員会向けの冊子**（教育委員会月報）**で紹介**されるとともに、在外教育施設への派遣を希望する教師の募集の際にも活用（冊子、ポスター）。
- ✓ また、各都道府県の各主管部課長会議等での説明の際にも、**研究成果の紹介などを踏まえた説明**を実施するとともに、派遣教師への事前研修においても、**本調査の分析結果を説明**。